

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 3 回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成 29 年 11 月 21 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 大集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、小泉委員 事務局 (仲総括主査、小林主事)
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象団体の事業実績報告にかかる審査について</li> <li>・ 平成 30 年度事業における応募団体の審査について</li> </ul>
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに 会長あいさつ</li> <li>2. 支援対象団体の事業実績報告にかかる審査</li> <li>3. 平成 30 年度事業における応募団体の審査</li> <li>4. その他・事務連絡 今後のスケジュールについて</li> </ol>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の形式：公開</li> <li>・ 傍聴人：1 人</li> <li>・ 議事録の公開：有り</li> </ul>

## 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会）

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第3回和泉市市民活動支援制度判定会を開催いたします。私、本日の司会進行を務めさせていただきます市長公室公民協働推進室の仲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議資料の確認を担当よりさせていただきます。

（事務局）

公民協働推進室の小林からご説明いたします。よろしくお願いいたします。お手元の資料につきまして、まず資料1、平成29年度ちよいづ選択届出結果一覧、資料2、各団体の実績報告書、資料3、実績報告書類提出団体の一覧であり判定いただくシートとなっております。資料4、平成30年度ちよいづ応募団体一覧、また一覧とは別に各団体のエントリーシート等をファイリングしてお付けしています。資料5、審査対象団体リストであり判定いただくシートとなっております。最後に資料6・平成29・30年度ちよいづのスケジュールとなっております。資料の不足等ありましたらお知らせください。

（司会）

続きまして、本日の判定会のながれを簡単に説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2、今回実績報告があった7団体について、事務局より説明をさせていただき、審査・判定をさせていただきます。次に次第3、平成30年度事業における応募団体である41団体について事務局より説明をさせていただき、審査・判定をさせていただきます。次に次第4、その他として、今後のスケジュール等についてご報告させていただきます。以上が本日の判定会のながれでございます。

それでは、以後の進行について、会長よりお願い申し上げます。

（会長）

本日もよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の実績報告にかかる審査を行います。実績報告のあった団体について事務局、一括で説明をお願いします。

（事務局）

小林より実績報告書の提出がありました7団体について、まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料について、説明させていただきます。資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧でございます。今回、提出のありました団体につきましては、色を付けさせていただいております。団体番号5、7、17、24、32、35、36の7団体でございます。次に資料2につきましては、当初予算と決算の内容が比較できるようにまとめさせていただいている資料でございます。また、団体から提出されました実績報告に係る関係書類と当初のエントリーに係る関係書類を事前に送付させていただいております。

次に資料3につきましては、判定をいただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載させていただいており、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず初めに、団体番号5番「緑ヶ丘世代間交流実行委員会」でございます。

事業の内容といたしましては、新旧の住宅地が混在する町並みで住民同士の繋がり希薄化が危ぶまれる現状に対し、シニア世代、子ども世代も含む全世代型の夏祭りを企画実行し、世代間、地域間の交流促進、及び地域の活性化をめざすものとなっております。

事業の成果といたしましては、8月5日に、いづみ緑ヶ丘自治会館及び桃山学院大学駐車場にて緑ヶ丘夏祭りが開催され、盆踊り、模擬店、ハワイアン演奏の会場など、スタッフ220人を含む地元住民の住民パワーで運営されました。約1,500人の来場があり、若い家族の参加も多く見られ、地域・世代間の協働・共生が実践でき、地域に夏祭りが伝統行事として定着してきていると報告をいただいております。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額は本制度による支援金443,602円、事業収入365,000円、自主財源44,127円、協賛金260,000円及び広告料330,000円で合計が1,442,729円となっております。予算時には自主財源、協賛金、広告料を一括で500,000円で計上されていますが、概ね予算どおりに執行されております。

続きまして、支出の部でございますが、まず、報償費につきまして、当初予算額200,000円に対し、決算額が223,635円となっております。概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては出演者等の謝礼や、来場者への参加賞となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額100,000円に対し決算額が94,650円となっております。概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、電球、コードや事務用品となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額50,000円に対し決算額が48,359円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、出演者弁当及び会場設営時のスタッフの飲料代となっております。

次に、印刷製本費につきまして、当初予算額20,000円に対し、決算額が11,568円となっており、8,432円の減額となっております。減額の理由といたしましては、より安価に依頼できる印刷業者にチラシの印刷を依頼したことによります。

次に、役務費につきまして、当初予算額10,000円に対し、決算額が10,230円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、行事保険料等となっております。

次に、使用料及び賃借料につきましては、新たに決算額7,236円が計上されております。内容といたしましては、プロパンガスの使用料となっております。

次に、委託料につきまして、当初予算額360,000円に対し決算額359,920円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、テントやイスの設置及び撤去作業及び警備委託料となっております。

次に、原材料費につきましては、当初予算額360,000円に対し決算額416,731円となっており、概ね予算通り執行されております。内容といたしましては、夜店の食材費及び今回、照明器具を手作りされたということで、その材料費となっております。

最後に、その他の対象外経費につきましては、当初予算額200,000円に対し、決算額270,400円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、団体構成員に対する会場設営等作業の人件費となっております。

以上が実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号7「青葉はつが野世代間交流推進委員会」でございます。

事業の内容といたしましては、祭りを通じて地域間・世代間の交流を図り、共にいたわりあう精神を深めることを目的とされています。

事業の成果といたしましては、平成29年8月5日におおば会館横のふれあい広場にて、第36回青葉台夏まつりが実施され、26店の夜店出店や、11のアトラクションの上演がありました。約3,000人の参加があり、小さな子どもからお年寄りまで、幅広い年代の方が一緒に楽しまれ、地域に定着した行事になってきていると報告いただいております。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入2,256,000円に対し、決算書では、2,352,443円となっており、概ね予算通りに執行されております。

続きまして、支出の部でございますが、まず、報償費につきましては、当初予算額100,000円に対し、決算額が110,000円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、アトラクション出演者への謝礼となっております。

次に、旅費につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額が5,150円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、準備のための交通費となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額620,000円に対し、決算額が624,415円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、テープやインクなどの運営に関する消耗品及び夜店に関する消耗の費用となっております。

また、食料費につきまして、当初予算額80,000円に対し、決算額が112,359円となってお

り、概ね予算通りに執行されております。

次に、印刷製本費につきまして、当初予算額63,000円に対し、決算額が11,990円となっており、51,010円の減額となっております。減額の理由といたしましては、印刷物のうち、一部チラシをインク等を購入し自前で作成したことによるものとなっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額3,000円に対し決算額が3,376円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、郵送料や手数料、クリーニング代となっております。

次に、委託料につきましては、当初予算額700,000円に対し、決算額が405,668円となっており、294,332円の減額となっております。減額の理由といたしましては、予算時には照明・音響回線の設置に関する費用を計上しておりましたが、前年度に設置したものがそのまま使用されたことから今回実施する必要がなかったことによるものです。その他の内容といたしましては、ステージや音響設備設営の委託料となっております。

次に、使用料及び貸借料につきましては、当初予算額180,000円に対し決算額188,690円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、夜店機具のレンタル代となっております。

次に、原材料費につきましては、当初予算額150,000円に対し決算額228,070円となっており、78,070円の増額となっております。増額の理由といたしましては、出店されている夜店のうち、比較的売れ行きの良いものの仕入れを今年度増やしたことによるものです。

次に、対象外経費のうち、備品費につきましては、当初予算額20,000円に対し、決算額312,604円となっており、292,604円の増額となっております。増額の理由といたしましては、先の委託料で減額されていた費用をテントの購入にあてたためです。

また、消耗品費につきましては、当初予算額330,000円に対し、決算額176,721円となっており、153,279円の減額となっております。減額の理由といたしましては、予算時は夜店のゲーム景品代の他、打ち上げ等対象外の行事にかかる雑費を消耗品費として計上しておりましたが、決算時は対象外経費はゲーム景品代のみとなったことによるものです。

次に、報償費につきましては、決算額50,000円が新たに計上されています。内容といたしましては、領収書未収分の報償及び団内謝礼となっております。

次に、食料費につきましては、決算額123,400円が新たに計上されています。内容といたしましては、スタッフの飲食代となっております。

以上が実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号17「一般社団法人和泉青年会議所」でございます。

事業の目的といたしましては、少子高齢化が進み、今後子どもへの活躍の期待や負担が増えていくであろう現代情勢に対し、相撲という国技を通じて、諦めない逞しさや勇敢な心を身につけることを目的としております。

事業の成果といたしましては、5月14日に国府小学校体育館におきまして、第6回わんぱく相撲が開催されました。友達の前でまわし姿になり相撲に参加することに戸惑いや抵抗を感じる様子の子どもも見受けられたそうですが、大会が始まると懸命に競技し、悔し涙を流す子どもも見受けられたということです。子どもたちに国技を通じて礼節を学び、心身の鍛錬や健康の増進にも寄与できたと報告をいただいております。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入800,000円に対し決算書では、522,418円となっており、277,582円の収入減となっております。

収入減の主な要因については支援金が減額となったことによるものです。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額75,000円に対し、決算額56,520円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、審判員への謝礼及び参加賞となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額16,000円に対し、決算額が6,160円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、審判員の食事代となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額200,000円に対し、決算額99,576円となっており、100,424円の減額となっております。減額の理由といたしましては、より安価な印刷業者

に印刷を依頼したことによるものです。

次に、委託料につきましては、当初予算額150,000円に対し決算額25,000円となっており、125,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、土俵を屋外で設営する可能性があったため、予算時は土俵設営の費用が多く計上されておりましたが、屋内において屋内用のクッション等で土俵を作成したため、土俵設営の費用が削減されたことによるものです。

次に、原材料費につきましては、当初予算額75,000円に対し決算額52,164円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、ちゃんこ鍋の食材となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額70,000円に対し決算額63,140円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、郵送代や行事保険代となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額214,000円に対し、決算額が196,597円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、石鹼や雑巾、テープ等となっております。

次に使用料及び賃借料につきましては、決算額7,560円が新たに計上されております。内容といたしましては、プロパンガスの使用料となっております。

次に、その他といたしまして、わんぱく相撲登録料が決算額3,000円が新たに計上されています。こちらは全国わんぱく相撲トーナメントへの参加に必要な登録料となっております。

また、食料費（対象外）が決算額12,701円が新たに計上されています。内容といたしましては、わんぱく相撲参加者の飲料代となっております。

以上が実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号24「ガールスカウト 大阪府第28団」でございます。

事業の内容といたしましては、子どもたちと地域が繋がる機会や防災について考える機会が少ない現状に対し、子どもたちが皆で力を合わせたり、防災について考える場を提供し、子どもたちの生きる力や防災の知識の向上を目的とするものでございます。

事業の成果といたしまして、5月21日に、大阪市立信太山青少年野外活動センターにおきまして野外クッキング&防災が開催されました。66人の参加者が、防災グッズの手作り体験、消防団の協力を得て設置されたスモークマシンで煙体験や減災会の防災クイズなどにより防災について学び、野外炊飯を仲間と協力して行うなど、充実した内容を提供できたと報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部ですが、内訳といたしましては、決算額は本制度による支援金75,000円、事業収入58,000円、自主財源28,277円で合計が161,277円となっております。今回会場の規模から参加人数を見直したことにより、事業収入が14,000円の減額となっておりますが、自主財源を25,277円増額し、当初予算額合計150,000円に対し、概ね予算どおりに執行されております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額10,000円となっており、予算通りに執行されております。内容といたしましては看護師謝礼となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額72,500円に対し、決算額が76,371円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、コピー用紙や薪、クラフト用品等となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額3,000円に対し、決算額が10,425円となっており、7,425円の増額となっております。増額の理由といたしましては印刷するチラシの量を増やしたことによるものとなっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額7,000円に対し決算額が4,610円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、保険料、郵送料及び廃棄物処理手数料となっております。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額30,000円に対し決算額が34,740円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、会場及び機具使用料となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額1,500円に対し決算額が1,226円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、スタッフ作業時の飲料代となっております。

以上が実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執

行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号32 内田町ボランティア 蛍の会 でございます。

事業の内容といたしましては、開発が進み自然環境が悪化し、蛍が姿を消しつつある現状に対し、蛍の放流や鑑賞のイベントを行うことで自然環境への関心を高め、自然環境の改善につなげていくこととございます。

事業の成果といたしましては、6月17日に松尾川河川敷公園の小川におきまして、蛍の放流・鑑賞会が行われました。最近ではめったに見られなくなった蛍を見る機会を喜ぶ声が多く、また自然環境について考える機会になったとの声も聞かれたと報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず収入の部ですが、当初提出のありました予算書の収入583,200円に対し決算書では、637,557円となっております、概ね予算通りに執行されております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、原材料費につきまして、当初予算額210,000円に対し、決算額が252,000円となっております、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、源氏蛍の購入費となっております。

次に、報償費につきましては、当初予算額8,000円が計上されておりましたが、蛍のエサであるカワニナの撒き方などを指導する講師の方の日程が合わなかったため、講習を中止したことによるものとございます。

次に、委託料につきましては、当初予算額320,000円に対し、決算額290,000円となっております、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、駐車場警備や蛍鑑賞用小屋の補修等によるものとなっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額40,000円に対し決算額88,733円となっております、48,733円の増額となっております。増額の理由といたしましては、イベント出店の店舗数を増やしたことによるものとなっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額4,000円に対し決算額4,634円となっております、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、スタッフの作業時の飲料代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額1,200円に対し、決算額2,190円となっております、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、行事保険代及びゴミ処理手数料となっております。

以上が実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号35 和泉市音楽家連盟「音の和」でございます。

事業の目的といたしましては、クラシック音楽というチケット代が高く、馴染みもない、難しいといったイメージがあるなどの理由であまり聴く機会や習慣がない人が多いという現状に対し、安価で、分かりやすいコンサートを実施することで、生の演奏を聴ききっかけをつくり、地域の音楽文化の向上を図るものとなっております。

事業の成果といたしましては、8月5日に和泉シティプラザ弥生の風ホールにて、『「音の和」10周年記念コンサートベートーヴェンと仲間たち』が開催されました。解説つきで、クラシック音楽に馴染みのない自分にも分かりやすかった、和泉市に音楽の人材がこんなにいることを初めて知っておどろいたなどの声もあり、また和泉市を中心とした音楽の和も広がってきていると報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず収入の部ですが、当初提出のありました予算書の収入789,600円に対し決算書では、691,541円となっております、概ね予算通りに執行されております。

続きまして、支出の部でございますが、まず、報償費につきまして、当初予算額60,000円に対し、決算額が27,500円となっております、32,500円の減額となっております。減額の理由といたしましては、支援金の減額を受け、ゲストの出演を見送ったことによるものとございます。

次に、委託料につきましては、当初予算額30,000円に対し決算額44,600円となっております、概ね予算どおり執行されております。内容といたしましては、舞台監督やチケット販売、調律の委託料となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額73,000円に対し決算額が16,995円と56,005円の減額となっております。減額の理由といたしましては、支援金減額を受け、チラシの枚数や規格を見直したことによるものとございます。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額370,600円に対し決算額が306,800円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、会場である弥生の風ホール及び附属設備の使用料となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額5,000円に対し、決算額が2,156円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、舞台監督や調律師の食事代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額12,000円に対し決算額が14,938円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、案内送付等にかかる郵送料となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額15,000円に対し、決算額が15,422円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、チケット用紙や封筒等となっております。

次に、食料費の対象外経費といたしまして、当初予算額4,000円に対し、決算額3,130円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、スタッフの食事代となっております。

次に、その他の対象外経費といたしまして、当初予算額215,000円に対し、決算額260,000円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、団内の謝礼や、団員用の衣装となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号36番「NPO法人音楽サポートネット音結」でございます。

事業の内容といたしましては、障がいを持つ人にとっての自己表現、交流を行う場が少ないという現状に対し、障がいの有無に関わらず参加者を募りコンサートを実施し、障がいを持つ子どもや若者などが主体的に発表し、また障がいの有無の垣根を越えた相互理解の場をつくるものとなっております。

事業の成果といたしましては、第4回夢コンサートといたしまして、8月26日に和泉市コミュニティセンター多目的ホールにて10団体の舞台発表が行われました。障がいをもつ児童にとっては、目標をもって練習し発表を行うことで自信につながり、一般参加者も、障がいをもつ子どもたちが一生懸命発表する姿を通じ、自然な形で障がい者理解につながったことを報告されております。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入305,500円に対し決算書では、158,149円となっており、147,351円の収入減となっております。減額の理由といたしましては、主に支援金の減額によるものでございます。

つづきまして、支出の部でございますが、

まず、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額158,000円に対し、決算額が96,600円となっており、61,400円の減額となっております。減額の理由といたしましては、エレクトーンその他音響機具を自前のものを使用したことによるものとなっております。

次に、委託料につきましては、当初予算額35,000円に対して決算額が7,000円と、28,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、支援金の減額を受け、外部から専門家を呼ばず、内部スタッフなどが司会を行ったことによるものとなっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額8,000円に対し決算額5,283円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、看板やプログラム等の印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額7,000円に対し、決算額5,732円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、イベント保険料やクリーニング代となっております。

次に、報償費につきましては、当初予算額30,000円に対し、決算額11,664円となっており、18,336円の減額となっております。減額の理由といたしましては、支援金の減額を受け、参加賞の単価を見直したことによるものとなっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額8,000円に対し、決算額6,750円となっており、概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、音響技術者の食事代となっております。

また、対象外経費の委託料といたしまして、決算額1,000円が新たに計上されております。内容といたしましては、領収書未収の音響委託料となっております。

また、対象外経費の食料費といたしまして、決算額15,601円が新たに計上されております。内容といたしましては、スタッフの食事代となっております。

また、対象外経費のその他といたしまして、決算額3,000円が新たに計上されております。内容といたしましては、内部スタッフに対する手当となっております。

以上が実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました7団体の概要でございます。

事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。

これをもちまして、実績報告のありました7団体についての説明を終わらせていただきます。

(会長)

それでは審査に入ります。ただ今説明のあった7団体について、質問・意見等ありましたらお願いします。

(委員)

団体番号7番の一般社団法人和泉青年会議所のわんぱく相撲ですが、審判員は何人程度いらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

学年ごと、男女で分けて対戦があり7名の審判員で回していたと聞いております。

(委員)

事業の様子の写真が添付されていますが、ここに映っておられるのが審判員ですね。一つの試合を複数の方で見られているので、相当数が必要かと思われます。

(会長)

他にご意見等はないでしょうか。団体番号5、7、17、24、32、35、36について、実績報告について認め、支援金額を認めるということでよろしいですか。

(異議なしの声)

(会長)

では、団体番号5、7、17、24、32、35、36について、認めるということで事務局は手続きをお願いします。以上で実績報告にかかる判定を終了します。

それでは引き続き次第3、平成30年度事業の応募団体の審査についてですが、申請団体が41団体と多いことから、事務局からの説明については、10団体ずつに分け、継続団体については変更箇所を中心に、また新規団体を中心にお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは事務局、説明をお願いします。

(事務局)

小林より説明させていただきます。資料4「平成30年度「ちょいず」事業応募団体一覧」をご覧ください。

まず、応募団体数は41団体、申請事業の実施に伴う事業費総額が、42,733,936円、また、団体からの支援希望額合計が、14,387,246円となっております。

次に、応募団体の内訳でございますが、昨年度からの継続申請が34団体、新規申請が7団体、昨年度申請があり30年度申請がなかった団体が3団体となっております。

その結果、昨年度より団体数が4団体増え、支援希望額は783,258円の増額となっております。

(会長)



今年度申請があったなかで、来年度の申請がなかった3団体はどこですか。

(事務局)

「いずみこども文楽」と「光明台夏まつり実行委員会」と、今回実績報告がありました「音楽サポートネット音結」になります。主な理由としましては、書類等の手続きの負担が大きいことをあげられた他、「いずみこども文楽」については、担い手不足や参加者の確保など、事業の継続が難しいというお話を以前いただきましたので、その関係もあるかと思われま

(事務局)

では、各団体からの申請内容についてご説明させていただきます。  
まず、最初の10団体についてご説明させていただきます。

団体番号1、あおばお助け隊でございます。事業名も同じくあおばお助け隊となっております。こちらは継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はございません。ただ、こちらは備品の購入を予定されておりますので、備品購入シートをご覧ください。本日追加資料としてお渡しした分となっております。備品の内容といたしましては、エンジン草刈機、電動チェーンソー及び電動生垣バリカンとなっております、計60,000円となります。必要性といたしましては、事業内容である草刈庭木の剪定に必要であり、消耗が激しく、1、2年で買い替えが必要であり、現在はチェーンソー2台、バリカン5台、草刈機1台を自治会から借りているとのことですが、どれも老朽化が進みいつ壊れてもおかしくない状況であり、備品の購入を希望されております。

次に団体番号2、和泉市音楽家連盟「音の和」でございます。事業名は、和泉市音楽家連盟「音の和」11th コンサート「音の和列車の車窓から～音楽で巡る世界国々～」(仮称)となっております。こちらは継続事業であり、事業の必要性及び事業規模につきましては大きく変更はありません。

次に団体番号3、のぞみ野街づくり推進委員会で事業名が第14回のぞみ野夏まつりとなっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はありません。

次に団体番号4、和泉市少年少女合唱団で事業名も同じく和泉市少年少女合唱団となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模につきまして、大きく変更はありません。

次に団体番号5、緑ヶ丘世代間交流実行委員会で事業名が緑ヶ丘夏まつりとなっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はありません。

次に団体番号6、信太連合で事業名が信太連合(聖大祭・地車祭の安全対策、PR活動、清掃)となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要につきましては大きく変更はありません。

次に団体番号7、ミータスコア・グループ未来で事業名が宮崎剛の「第九」ファミリーコンサート2018です。こちらも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号8、青葉はつが野世代間交流推進委員会で事業名が第37回 青葉台夏まつりとなっております。こちらも継続事業であり事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はありません。

次に団体番号9、和泉市ディスコン協会で事業名が第11回和泉市地域交流ディスコン大会となっております。こちらも継続事業であり事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はありません。

次に団体番号10、和泉・ねころじの会で事業名が地域猫の活動となっております。こちらも継続事業であり事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はありません。こちらに関しましては、備品の購入を予定しておりますので、追加でお渡しした備品購入シートをご覧ください。備品の内容としましてはキャット2段ケージ1台、11,000円となります。必要性といたしましては、猫を保護する際に感染症の蔓延を防ぐ為にケージとして必要不可欠であり、また、頭数の変動、保護数の変動が激しいため、すぐに対応するために、備品として常備することが求められるためとなっております。

以上、団体番号10までの説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。では、1番から10番までご意見・ご質問はございますか。

(委員)

継続団体なので、事業内容としては問題ないと思います。

あおばお助け隊から提出されている備品購入シートですが、エンジン草刈機と電動チェーンソーがそれぞれ10,000円で計3台、電動生垣バリカンが30,000円1台の合計60,000円として提出されていますね。必要性については理解できますが、1・2年で壊れるものを備品という分類にしているのでしょうか。

(事務局)

その物の性質にもよりますが、基本的に5,000円以上の物については備品とするというというラインが市の基準としてございまして、それに基づいて備品という扱いをさせていただいております。

(委員)

早く壊れてしまう可能性があるのなら、予め備品購入シートを提出しておいていただかないと、備品がないという状況になりますね。

(事務局)

安易に購入されている訳ではなく、可能なものは町会にあるものを借りるなど、消耗が激しい中でも団体の方でなんとか対応していただいております。年度を通じての事業となるため使用回数も多く、購入の必要性と購入に見合う成果があると、事務局では考えております。

(委員)

そもそもこの備品購入シートが作られたのも、あおばお助け隊の備品について検討する必要があったことがきっかけでした。この形で問題ないと思います。

(会長)

おあばお助け隊の備品購入について問題がないということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

それではあおばお助け隊の備品購入シートについて認めます。

次に、和泉・ねころじの会から提出されております備品購入シート、キャット二段ケージについてはいかがでしょうか。

(委員)

購入の必要性は問題ないでしょう。むしろ1台でいいのですか。あと数台買っていいのではと思いますが。

(事務局)

すでに何台かお持ちなので、今回は新たに1台だけの購入を考えておられます。

保護する猫の数が増えてきているので、追加が必要とのこと。知名度が高くなるにつれて依頼が増えており、保護する猫の増加に繋がっているものと思われませんが、代表の方からは、野良猫の数自体が増えてきているとのお話もいただいております。

(委員)

備品の話ではないですが、和泉・ねころじの会はちよいず以外の補助金も取られていますね。

(事務局)

和泉市飼いがいない猫不妊去勢手術助成金の交付を受けておられますが、それについては、ちよいずの事業には含まれておりません。ちよいず事業として申請していただいているのは、迷い猫の保護や里親

探し等となっています。TNR、いわゆる不妊・去勢手術に関してはちよいずの事業には入っていません。

(会長)

こちらにも特に問題ないかと思えます。それでは、1番から10番までは備品の購入も含めて認めるということでもよろしいですか。

(異議なしの声)

(会長)

ありがとうございます。では、次の10団体の説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、団体番号11番からご説明させていただきます。

団体番号11、国府校区納涼大会実行委員会で事業名が国府校区納涼大会となっております。こちらは継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号12、内田町ボランティアの蛍の会で事業名が蛍の放流・鑑賞会となっております。こちらにも継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号13番、ガールスカウト大阪府第28団で事業名が野外クッキング&防災となっております。こちらにも継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号14番、パソコン会で事業名が障がい者のためのパソコン教室となっております。こちらにも継続事業であり、事業の必要性及び概要については大きく変更はありません。

次に団体番号15番、『和泉の国ジャズストリート実行委員会』で事業名が和泉の国ジャズストリート2018でございます。こちらにも継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業の規模について大きく変更はありません。

次に団体番号16番、一般社団法人和泉青年会議所で事業名が第7回 わんぱく相撲 和泉場所となっております。こちらにも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号17番、四季の味覚祭実行委員会で事業名が四季の味覚祭 ～地産地消による地域活性化イベント～となっております。こちらにも継続事業であり、事業の必要性及び概要につきましては大きく変更はありません。

次に団体番号18番、子育てサロン ふれんどで事業名は子育てサロン ふれんど野外活動となっております。こちらは新規事業であり、事業内容といたしましては、主に子育て中のお母さんと児童を対象にしたもので、小さな子どもを連れて公共の交通機関を利用しての遠出が難しい現状に対し、貸切バスを用意し、子供が小さいうちにこそ連れて行って体験させたい身体あそびやアート遊び、自然遊びが出来る場所へ一緒に出かけるというものです。子どもの育成やお母さん同士の交流やリフレッシュ・情報交換の場作りに貢献する事業となっております。

事業計画といたしましては、行き先はプレヴィル天王寺公園となっており、8月頃からスタッフ打ち合わせをはじめ、事業実施は10月となっております。

予算内容といたしましては、事業費総額が77,250円、支援希望額が38,625円となっております。収入の内訳は支援金のほか、事業収入が20,000円、自主財源が18,625円となっております。また支出の内訳は、旅費4,000円を駐車場代として、また、使用料及び賃借料として、マイクロバスの使用料や施設使用料として71,500円、印刷製本費とし、チラシやしおり作成費として1,000円、役務費とし、保険代として750円を計上しております。

次に団体番号19番、和泉だんじり大連合青年部で事業名が和泉だんじり祭り継承事業となっております。こちらにも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号20番、NPO法人いずみ太鼓で事業名が災害復興応援チャリティーイベント いずみの国弥生まつりとなっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

以上、団体番号11番から20番までの説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。では、11番から20番まででご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

18番の子育てサロン ふれんどが新規で応募いただいているが、黒鳥小学校区で元々子育てサークルをされているところなのですね。

(事務局)

はい、規模が大きな団体で、今回申請いただいた事業の他にも子育て関係の事業を多くされています。

(委員)

社会福祉協議会からも補助金をもらっておられますね。

(事務局)

はい。社会福祉協議会からの補助金の対象となっているのは、今回の申請事業とは他の事業ということは確認しております。

(委員)

その事業の行き先であるプレヴィル天王寺公園とはどういうところですか。

(事務局)

アスレチックのような施設で身体全体を使って遊べる施設があります。また追加料金はありますが、工作体験の提供もあるとのこと。近隣にはなく、遠出しないと受けられないサービスと考えております。

(委員)

特定の校区内での活動ではない確認はとれていますか。会員数がこの団体だけで30人いらっしゃいますが、事業計画書に書かれている参加予定者は20人となっています。もし会員だけに呼びかけて会員だけが参加できるようなものでは、公益的な活動とは言えません。広く和泉市民に呼びかけをして、引きこもりがちな母親達にも参加してもらえる趣旨であればいいのですが、会員にしか呼びかけないのであれば、ちょいずの趣旨とは違うものになってしまいます。

(事務局)

「子育てサロンふれんど」は、この事業を既に実施された実績をお持ちなのですが、ちょいずに初めて申請されるにあたって、ひとまず今までの実績を基準に参加人数も見込まれています。ただ、今回ちょいずに申請するというので、今までとは違い、まず団体紹介冊子で市内全域に活動内容が広報されますし、また広報いずみやツイッター、フェイスブックを使っての参加者の募集は可能となりますので、今まで以上の範囲から参加者を募っていただけるものと考えています。

(委員)

会員外にも広く呼びかけをするという事業ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

会員以外の人にも広く声をかけて実際に会員以外からも参加があったのかは、後日確認が必要だと思えます。万一、会員だけの参加に結果的に終わったとすると、その実績を認めるかはその年の判定会

で判定すればいいですが、翌年度以降同事業のエントリーがあったときどうするかを考えなければいけません。

(事務局)

ロコミの参加者募集では会員の方や会員がロコミで案内した方が主になってしまいがちですが、来年度は、チラシも作成して配布されるということで計上していただいています。他にも広報活動については、こちら積極的に促していこうと考えております。

(委員)

チラシの配布場所も考える必要がありますね。未就園児の親子での子育てサークルなので、幼稚園にも保育園にも行っていない子どもも多いでしょう。参加者を募るにしても、こういった層にどう働きかけをするのか、しっかり伝えていっていただきたいです。

(事務局)

わかりました。

(委員)

会則では、対象は黒鳥小学校区の未就園児と書かれていますが。

(事務局)

ちよいずの対象としては、小学校校区単位以上の広がりとしているため、その要件については満たしております。今回については、それ以上の広がりをもってやっていただけると聞いています。ちよいずに応募すると広報紙等にも掲載できますし、そういったツールを積極的に活用するようこちらからもお伝えしながら、市全体の事業としてやっていけるようなかたちにしたいと考えています。

(委員)

逆に、幅広く応募すると、参加予定者数を大きく上回ってしまって、うまく実施できるのかという心配もありますね。

(事務局)

先着順で20人の定員というかたちにするのかなど、団体と調整させていただきながら、載せ方なども工夫していきたいと思います。

(委員)

もし交付金額が少なかったら、自主財源の追加で行うということですね。もしそうなった場合でも、市全体の事業として行ってもらわないといけけないので、そのあたりも団体の方にはしっかり伝えておかないといけませんね。

(委員)

マイクロバスの使用料というのは、運転手代も入っていますか。

(事務局)

はい、バスの借り上げ料の中に入っています。

(委員)

なぜマイクロバスなのでしょう。観光バスでも借り上げ料は1日7、8万円くらいですし、それほど支出が大きくなる訳ではないと思いますが。

(事務局)

小さい子どもを対象にした事業ですし、一度に沢山の参加者をかかえらなくても、監督など安全面で問題があります。例年の形から、いきなり規模を広げすぎることに対し慎重になられた面もあると思います。

(会長)

まずは会員以外からも広く募っていただく必要があること、また実績報告でもその確認をとらせていただく旨伝えた上で認めるということによろしいですか。

(異議なし声)

(会長)

他の団体についてはどうでしょうか。

(委員)

「パソコン会」は、ずっと継続して申請していただいています、あまり活性化の様子が見られない気がします大丈夫ですか。今回もそれほど金額も多くないようですが。障がい者の方の活動なので、頑張ってもらいたいと思います。

(事務局)

広がりを見せる分については、これからなのかなと思います。既に参加されている方にとっては、本当に大切な場所になっております。

(委員)

パソコンだけをするというよりも、そこに行くことが目的になっているようですね。たくさんの人に来てもらえるようになればいいと思います。

(会長)

では、11番から20番まで、18番は条件を伝えるということで認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし声)

(会長)

ありがとうございます。

続いて、次の10団体の説明をお願いします。

(事務局)

では、団体番号21番からご説明させていただきます。

団体番号21番、アトピーなんか飛んでいけ！の会で事業名がアトピー・喘息の食事療法研究プロジェクトとなっております。こちら継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号22番、松尾連合地車連絡協議会で事業名が松尾連合地車祭継承事業となっております。こちら継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号23番、モアいずみで事業名が米づくりプロジェクトとなっております。こちらは新規事業であり、事業内容といたしましては、主に親子を中心にした和泉市民を対象に米の育成・収穫を体験してもらう場を作ることで、米が出来るまでの過程と作り手の苦労を知り情操教育や健全育成に貢献する。また収穫後残った藁を利用した生活用品づくりを行うことで、物を大切にすることを目的として事業を行います。

事業計画といたしましては、6月初めより代掻きを初め、11月初めの収穫まで米の育成を行い、節目節目で市民の参加を募るものです。

予算内容としましては、事業費総額が48,000円、支援希望額が24,000円となっております。収入の内訳は、支援金の他、事業収入が24,000円となっております。また、支出につきましては、報償費20,000円、こちらは米作りの講師の謝礼となります。次に消耗品費4,500円、こちらは苗や鎌の購入費となります。次に、食料費が6,000円、こちらは講師の食事代となります。次に、印刷製本費が1,500円、こちらは作業手順書として来られた方にお配りする作業手順のコピー費用となります。次に、使用料及び賃借料といたしまして、耕運機、脱穀機などのレンタル代が7,200円、次に、原材料費として、お米の収穫の後に簡単に収穫祭をされるということで、その収穫祭の食材が8,

800円計上されております。

次に団体番号24番、泉州信太山盆踊り保存会で事業名が伝承文化「泉州信太山盆踊り」保存・普及・交流事業となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要については大きく変更はありません。

次に団体番号25番、いぶき野夏祭り実行委員会で事業名が平成30年度いぶき野夏祭りとなっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号26番、特定非営利活動法人いずみの国の自然館クラブで事業名が自然観察・自然史科学の普及・自然史資料の収集整理・研究出版・環境教育・自然館でのイベント事業となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要については大きく変更はありません。

次に団体番号27番、伯太フェスタ実行委員会で事業名が伯太ふれあいフェスタ2018となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号28番、コーラスグループぶどうの木で事業名が東日本大震災支援ボランティア体験プログラム&報告会となっております。こちらも継続事業であり事業の必要性及び概要、事業規模について大きく変更はありません。

次に団体番号29番、総合型地域スポーツクラブ 大阪和泉光倶楽部で事業名が光明台地区を中心とした子どもと中高年齢者の身体づくり事業となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要については大きく変更はありません。

次に団体番号30番、一般社団法人いずみ障がい福祉サービス事業所団体連合会で事業名がハートフルフェスタ2018となっております。こちらは新規事業となっております。事業内容といたしましては、まだまだ障がいをお持ちの方とお持ちでない方の交流などの機会が少なく、障がい者や障がいというものについての理解が進んでいない現状に対し、障がい者が自主的に参加するイベント、ハートフルフェスタを行い、障がいの有無の垣根を越えて一緒に楽しんでいただき、市民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参画への一助となるものとして事業を実施されます。

事業計画としましては、11月に弥生の風ホールで行われるハートフルフェスタ、こちら、主にダンスなどの発表が中心になるようですが、開催に向けて、月一回の実行委員会や5月にゲストの打ち合わせ、9月から広報活動を行っていく内容となっております。

予算内容としましては事業費総額が638,000円、うち対象経費が618,000円、支援希望額が300,000円となっております。内訳といたしましては、収入の部は支援金の他に、事業収入が250,000円、自主財源が88,000円となっております。

支出の部については、報償費が170,000円、こちらは、ゲストの出演料や手話や筆記などの通訳者の方への謝礼となります。また、旅費は20,000円、こちらは、出演者や撮影や司会者などの交通費となります。また、消耗品費が30,000円、こちらは、イベント当日の演出用の風船や文具などの購入費となります。また、食料費が10,000円、こちらは、出演者や司会などの食事代となります。また、印刷製本費が100,000円、こちらは、プログラムやポスター、また、出演者を交えての会議の時に配られる会議資料代となっております。また、役務費が3,000円、こちらは、行事保険の代金、また、委託料が15,000円、こちらは、警備員の委託料となります。また、使用料及び賃借料が270,000円、弥生の風ホールやプロジェクターの使用料となります。また、対象外経費として20,000円、スタッフの食事代を計上されております。

以上が団体番号21番から30番の説明となります。よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございます。では、21番から30番まででご意見、ご質問がありましたらお願いします。

まずは、23番のモアいずみについて、ちなみに、代表者の芦田さんは、ちょいず盛り上げ隊の方ですね。自分でも企画されてということですね。

(委員)

これまでもやってきたということですか。米作りの実績があるということなののでしょうか。

(事務局)

はい。実績はお持ちです。現在は、主に障がいをお持ちの子どもがよく来られているということで、これからは、更に広く参加していただける方を募集するというので、実施されます。

(委員)

これまでの実績で、何人ぐらい集まったのですか。

(事務局)

節目で作業していただくため、やはり収穫のときは多く、草むしりなどは少ないなど、いつの時期に来ていただくかで変動はあるようなので、それを見込んで現実的な数字、30家族ということで計画されております。

(委員)

特にこの団体に入っている人が来ている訳ではなくて、どのように今は呼びかけをされているのですか。

(事務局)

モアいずみという人権・男女参画室の施設があり、そこに出入りされており、芦田さん自体も非常にいろんな活動に顔を出されていますので、そこで参加者を募って、口コミで来てもらっているようです。

(委員)

モア21期生だから、モア21と書いてありますね。事業の必要性は循環型社会を知ってもらい、物を大切にする心を育むことが、一番の目的になりますか。

(事務局)

はい。これは最後に藁を捨ててしまうものではなく、有効活用できることを学んでもらうという部分で、循環型社会ということを入れられております。あとは、お米を育てる大変さや食育の部分も大きな部分かなと思っています。

(委員)

必要性、事業内容としてはどうですか。稲作をする中で情操教育や健全育成、循環型社会、食べ物を大切にする、食育を通して学ぶということで、事業としては成り立っているかなと思います。あとは、どうやって30家族を募集されるかが気になるところです。

(事務局)

芦田さんお一人でいろいろされている方なので、ボランティア関係のつながりやボランティアフェスタでも非常に多くの方にこの宣伝をされていたので、そういったかたちで口コミなどで広がっていくのだらうと思います。また、市としても、広報紙などで募集のサポートはさせていただこうと思っています。

(委員)

分かりました、幅広く募集していただきたいと思います。

では、もう一つの30番のハートフルフェスタ2018について、これは、去年まではどこから補助金をもらってやっていた訳ではなく、自主財源でずっとやっていたのですか。他の市の補助金が出ていたのでしょうか。

(事務局)

補助金なしで行ってまいりました。

(委員)

和泉市の中にある作業所や障がい者関係の事業所の団体が毎年フェスタをやっていたのですか。



(事務局)

はい。連合ということもあり、小さな団体が集まってより大きな組織になっております。

(委員)

これまで自主財源だったのが、今年からちょいずつに応募するのは何かきっかけがあるのですか。また事業内容の拡充などあるのですか。

(事務局)

ゲストの参加など、毎年予算の調整で削減されており、継続するにつれてマンネリ化してきている部分があり、ちょいずつの支援金をもらうことで新しい試みを盛り込みたいと考えておられます。あと、支援金を障がいをお持ちの方も持ちでない方からも届出を通じて入れてもらうということで、みんなで支え合えるイベントにしていきたいとお話をいただいております。

(委員)

必要性和内容的には、特に問題はないかと思えます。せっかくちょいずつに申し込みしてもらうのだから、これまでは、障がいのある方を中心に広報されていたのかなと思えますが、障がいのない方にもこれに参加してもらえるような、投票以外の部分でも新しい行動を起こしてもらいたいと思えます。500人だけでもかなり多くの方を対象としていると思えますが、幅広い方々が参加するイベントとなればいいと思えます。

(会長)

では、30番もこの内容でいいかと思えますので、21番から30番まで認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし声)

(会長)

ありがとうございます。

では次は、31番から41番の最後までよろしくお願いします。

(事務局)

それでは、団体番号31番からご説明させていただきます。団体番号31番、特定非営利活動法人のこどもNPOセンターいづみっ子で事業名がおもしろ体験型市場「こども市」となっております。こちら継続事業であり、事業の必要性及び概要については大きく変更はありません。

次に団体番号32番、レインボーシードで事業名がバリアフリーイベントほほえみフェスタ・ほほえみ座談会・シブリングキッズ会となっております。こちら継続事業であり、事業の必要性及び概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号33番、はつが野街づくり推進委員会で事業名がはつが野祭りとなっております。こちら継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号34番、「障害」をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集い実行委員会で事業名が第28回「障害」をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集いとなっております。こちら継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

こちらの団体については備品の購入を予定されております。備品購入シートをご覧ください。内容といたしましては、備品2点の購入を予定されておまして、車椅子用スロープとサウスフィールドタープテントとなっております。必要性といたしましては、まず車椅子用スロープについては、金額が18,980円であり、車椅子の方の会場の出入りの際に必要ということで、イベント当日以外でも車椅子の方が会場を出入りをされる場面もあるということで、気兼ねなく出入りできるようにリースではなく常備が必要、また、ぴったり高さのあうものでないと危ないということで、高さの合うものを備えることで安全性も確保できるとのことで備品購入の希望を出されております。

また、サウスフィールドタープテントに関しましては、金額が23,990円であり、使用される場面としては、屋外での食品販売や受付設営の際に使用されます。レンタルでは安く見積もっても、1回につ

き5, 000円～10, 000円程度の金額が毎回かかるということ。本事業は27回という実績をもっておられ今後も継続して開催されることを考えると結果的に購入の方が安価で済むということで備品購入シートの提出をされております。

次に団体番号35番、ママが綺麗に笑顔になる応援団で事業名も同じくママが綺麗に笑顔になる応援団となっております。こちらは新規事業となります。事業内容といたしましては、ワンオペ育児や産後うつ、虐待などの話題がたびたび取りざたされている昨今におきまして、子育て中のお母さんを対象にメイクレッスンやマッサージなど自分に対するケアの講座を行い、過酷な子育てのストレス軽減、リフレッシュ、仲間作りなどを目的とされています。事業計画としましては、月に1回、季節に合わせた毎回違った内容の講座を5人～10人程度を対象に行われるものとなっております。

予算内容としましては、事業費総額が210, 260円、支援希望額が90, 260円となっております。

内訳としましては、収入の部は支援金の他、事業収入が120, 000円となります。

支出の部は、報償費48, 000円、こちらは子ども同伴でも参加できるように、保育士に依頼するための謝礼となっております。また、使用料及び賃借料として、会場の使用料が24, 000円。また、印刷製本費として、レッスン用の資料のコピー代やチラシのコピー代などで31, 740円。また、消耗品費として、各講座に必要なメイク道具やマッサージクリーム代などが計83, 920円。また、原材料費として、講座に必要な寒天などの食材などが12, 600円。また、対象外経費として食料費、こちらは参加者に振舞われるお茶やお菓子代が10, 000円。合計で210, 260円を計上されております。

次に団体番号36番、ローズウッドーで事業名がアロマテラピーで植物の香りのある暮らし アロマハンドケア体験となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号37番、いずみの国のいつくしみ市実行委員会で事業名がいずみの国のいつくしみ市となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性や概要、事業規模については大きく変更はありません。

次に団体番号38番いずみこどもAIDで事業名がこどもの居場所・学校へいきづらいこどもの保護者の交流の場となっております。こちらも継続事業であり、事業の必要性及び概要については大きく変更はございませんが、予算の算出方法について変更がありましたので、その点についてご説明させていただきます。

事業内容が子どもの居場所づくりということで、同じ場所を子どもに安定して提供し続ける必要があります。そのため、逐一貸館施設の会議室を借りるとなると同じ場所が確保できない可能性があり、また、結果的に使用料が高くなってしまいう理由で、桑原ビルの一室を賃貸で借り、家賃や光熱費を対象経費として例年計上しております。

本制度については、基本的に事業に直接かかる経費を対象としており、団体運営にかかる経費は対象外経費となっておりますが、3年前の新規エントリー時には、桑原ビルを子どもの居場所という事業で使うだけでなく、事務所として団体内部の会議や事務なども同一の場所で行っていたため、団体運営についても使用しているということから、事業実施日を日割り計算し、事業実施日分だけの家賃や光熱費などを対象経費としておりました。

今回、平成30年度のエントリー内容ですが、会議は人権文化センターを借りて行う、事務手続きは代表の個人宅で行うなど、団体運営のための使用を桑原ビルで全くされないということ、また事業実施日以外も見学の希望が入り次第、開放して中を見ていただく体制をとっているなど、他の用途で使用することがないといったことであるため、平成30年度はこの桑原ビルにかかる家賃や光熱費を全額対象経費とされております。また、書類上におきましても、事務所の場所を例年この桑原ビルと記載されておりましたが、今回からは代表者の個人宅が事務所ということで変更されております。ただし会則については、総会で議決を得る必要があるということで今回は変更が間に合わなかったのですが、来年度5月の総会で変更することを確認させていただいております。このことから、事務局といたしましては、こちらの予算内容でエントリーを受け付けさせていただきたいと考えております。

次に団体番号39、上代町盆踊り実行委員会で事業名が平成30年度 上代町盆踊り大会となっております。こちらも新規事業であり、事業内容については、地域間や世代間の交流を深めることを目的に実施

するというのでいただいております。

予算書につきましては、事業費総額が753,000円、うち、対象経費が313,000円となっております。また、支援希望額につきましては、156,500円となっております。

収入の部の内訳としましては、支援金の他に協賛金が496,500円、事業収入が100,000円となっております。

また、支出の部の内訳といたしまして、報償費が120,000円、こちらは音頭取りの謝礼となっております。消耗品費が35,000円、こちらはプリンターのインクやラミネートフィルム等の購入費となっております。食料費が15,000円、こちらはスタッフの会場設営などの作業時の飲料代となっております。印刷製本費が43,000円、こちらはイベント当日に来場者に配る団扇の印刷代となっております。こちらについては、来場者全てに配られる他、宣伝用としても使われると聞いております。また、委託料が100,000円、こちらは電気工事一式の委託料となっております。次に対象外経費として消耗品費300,000円を計上されております。こちらは、団体の方が夜店を出店されるということで、そちらの運営費となっております。来場者は特に限定せずにお店やゲームに参加できるといただいておりますが、初年度ということで、領収書を回収する体制が取れそうにないということで、対象外経費とされております。また、使用料及び賃借料として、備品などを収容するための倉庫の借り上げ代として120,000円を計上されております。その他、対象外経費として、婦人会盆踊りの謝礼として、団体内部の人件費ということで対象外にしていますが、20,000円を計上されております。

次に団体番号40番、Glanz Winds Orchestraで事業名が定期演奏会となっております。こちらにも新規事業であり、事業内容といたしましては、高校生や大学生を中心に結成されたオーケストラということで、生の演奏を届けることで、和泉市を元気にしたい、特に、福祉施設の入居者などコンサートに出かける機会があまりない方に対して、慰問コンサートを行い音楽のエネルギーを届ける。また、ホールでの演奏会も事業年度の集大成として行い、ホールならではの演奏を聞いていただき、学生が活躍する場にすることで、主に同年代の参加者に対して刺激となり、教育文化や音楽文化の向上に一役買われるということで、申請されております。

予算書の内容につきましては、事業費総額が370,000円、支援希望額185,000円となっております。

収入の部の内訳といたしましては、支援金の他に事業収入が125,000円。また、自主財源として60,000円を見込んでおられます。

支出の部の内訳に関しましては、使用料及び賃借料といたしまして230,000円、こちらは事業年度の最後に行うホールでのコンサートの会場借上料となっております。次に消耗品費が67,000円、こちらは事務用品や楽器の小道具、楽譜などの購入費となっております。委託料が40,000円、こちらはコンサート当日の楽器の運搬代となっております。

また、備品購入シートを提出されておまして、33,000円の備品購入の希望を出しておられます。内容といたしましては、備品の品目が小物打楽器、具体的にはピッコロが30,000円、クラベスが3,000円ということで提出していただいております。購入の必要性に関しましては、慰問コンサートなどを行う上で、持ち運びのしやすい小物楽器が必要不可欠であり、また、この楽器をリースで事業を行うには、いつ依頼があるか分からない慰問コンサートに対応するには支障が出る可能性があり、また、年間を通じて活動するために連続でリースすると、結果的に購入した方が安価で済むということで購入を希望されております。

次に団体番号41番、Going 横山で事業名が“赤い蕎麦の花咲かそ”となっております。こちらにも新規事業となっております。事業内容につきましては、休耕地の多い横山校区において、蕎麦を栽培することによって、主に中高年齢者の農作業の参加による健康増進や生きがい作り、また、蕎麦の花による景観の構築などを目的として事業を行います。

また、収支予算書についてですが、事業費総額が1,289,000円、うち、対象経費が1,269,000円。支援希望額が634,500円となっております。

収入の内訳ですが、まず事業収入が500,000円、自主財源が154,500円となっております。

また、支出の部の内訳につきましては、報償費が48,000円でイベントの参加賞の経費となっております。旅費が170,000円、こちらは主に、横山校区の蕎麦の栽培地への旅費ということで、計上されております。消耗品費が340,000円、こちらは蕎麦の種や事務用品、農業に関する道具の購入費となっております。食料費が16,000円、こちらはスタッフが作業を行う際の飲料代となっております。印刷製本費が30,000円、こちらはポスターやチラシなどの製作費用となっております。使用

料及び賃借料が120,000円、こちらは農耕具のレンタル代となっております。委託料が115,000円、こちらは高齢者も参加するという事で、農作業をする上では休憩所が必要ということで、休憩所の建設も予定されておりまして、建設の時の工事の指導の委託料となっております。また原材料費が330,000円、こちら先ほど申しあげました休憩所設置に関する原材料費、木材や釘などとなっております。次に備品購入費として、100,000円を対象経費で計上されております。備品購入シートをご覧ください。備品の名称が足踏み式脱穀機2台で、総額が100,000円となっております。こちらは中高年齢者が軽運動や交流を図るという意味合いで、蕎麦を収穫した後も機械ではなくて足踏みで行う脱穀機を購入することで軽運動の増進などにつなげるということです。また、リース商品などでこういったものに関しては見当たらなかったということで、備品購入シートの提出をされております。

また、対象外経費として、備品費のコンロ4台を計上されております。こちらは、収穫祭の際に料理を行う時のコンロとなっております。

以上で31番から41番の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。では、31番から41番の団体について、何か意見がありましたら、よろしく申し上げます。

(委員) 31番いづみっ子さん、32番レインボーシードさん、33番はつが野街づくり推進委員会あたりは問題ないかなと思うのですが、後でまた意見は聞きますが、まずは、34番の「障害」をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集い実行委員会の備品購入シートについてですが、毎年人権文化センターで、同じ場所でやっているのですか。

(事務局)

昨年度は同じ場所でされたということは聞いています。ただ、過去に遡ってずっとこの場所かどうかは分からないです。

(委員)

これからここでずっとするのであればいいかと思うが、本来は人権文化センターが購入すべきものだと思いますが。舞台に上がるためのスロープということで、結構高いところ上がるためのスロープですよ。体育館みたいな舞台ですよ。その時しか使用できないのですか。そのまま置いておいたらいいと思いますが。高さが変えられるスロープってなかなかないですよ。

(委員)

人権文化センターのどこの部屋ですか。舞台のあるホールですか。

(事務局)

舞台発表が事業内容となるので、発表の場になるところだと思います。

(委員)

大ホールですか。市民文化ホールではなくて。

(委員)

結構長いスロープになると思う。それが、18,980円で買えるのか疑問に思うところがあります。

(委員)

それを買ってどこに置いておくのですか。

(事務局)

具体的に購入したい商品があるため金額を上げられておりますので、目星はつけてはおられると思います。

(委員)

購入しては駄目だとは思わないですが、まずは人権文化センターに確認すべきだと思います。

(事務局)

どこでどのような使い方をするのかをもう一度団体に内容等も含めて確認させていただいた上で、再度ご説明させていただいて、購入するかどうかも含めて委員の皆様にお諮りするとかたちにさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

人権文化センターで用意できないのであれば、購入していただいてもいいかなと思います。スロープって結構高いと思うのですが、この値段で何を買うのかなと思う。

(事務局)

また団体に確認して、追ってご説明させていただきます。

(委員)

裏面のタープテントは、運動会のテントみたいなものですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

必要性のところを見ても、これまでずっとやられてきているので、継続性では問題はないかなと思います。借りるよりかは買っていただいた方が、書かれている通り結局は安価かなと思います。スロープの方だけもう一度確認させていただいて、購入した方がいいようであれば、そのまま認めてあげるという事ではないかなと思いますが、できれば人権文化センターに設置してもらおう工夫をお願いしたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(委員)

次に、35番ママが綺麗に笑顔になる応援団について、消耗品で一点16,200円とあるが、メイクパレットが1個15,000円で金額の縛りはどうなのでしょう。

(事務局)

1セットという形で小さいものの集合で、また消耗が激しいということで、消耗品で計上させていただいています。

(委員)

そもそも、ママだけでいいのか。幅広くとなると、必ずパパはというご意見はどこかで出るかなと思います。ママが大変な状況は分かるけれども。

(委員)

これって本当に団体なのかもちょっと気になっています。ホームページのアドレスも、代表者の名前が入っていて、団体として本当に存在しているのかどうか。会則は結構簡単に作ろうと思えば作れるのかなと思っていて、会員名簿を見ても、身内で集まっている感じがあるため大丈夫かなと思う部分があります。

(事務局)

こちらは設立されたばかりであるということもありまして、資格を取られてこれから活動されるということで申請されております。

(委員)

資格というのは。

(事務局)

指導するための勉強をしていたとお話を聞いております。メイクレッスンにおいて、公的な機関ではないですが、講習を受けた上で指導するスキルを培われたという認定を受けられたということです。

(委員)

以前、整骨院だったかがヨガ教室か体操教室をする時に、自分の所の宣伝になるのではないかという話になり、そうならないようにということをかかなり強くお願いしたのと、実際に見に行ってもらい、全く別にやっていることの確認をしていただいた経緯もあります。この方がそもそもどういう仕事をしているのかは少し気になります。元々美容関係の仕事をしていて、自宅でメイクやマッサージなど自営みたいに行われて、良い目で見れば、自分の技術を綺麗になるために使うということだけれども、見方によれば、そこでつながりを作って自分のところに来てもらったり、もしくは、商品をサンプルで配ったりして購入してもらおうことになると思います。化粧品はそのような売り方をしているものもあるため、そのあたりは少し気になります。

(委員)

共益のような感じがして、公益ではない感じがします。こじつけている感じがあるかなと思います。

(委員)

例えば、36番のローズウッドさんのところも同じようにアロマをやっており、いろんな方にハンドケアをしてリラックスしてもらおうということだが、こちらは対象がとても幅広く、特に何かそこから商売の気が見える状況ではない。しかし、こちらの方を見ると、うがった見方なのかもしれないが、気になります。どうですかね。

(事務局)

一度、代表者が普段活動されている内容があるのかを確認させていただいて、商売気のある話なのかどうか、本当にお母さんに綺麗になってもらって元気になってもらいたい、という趣旨だけのものなのかを確認させていただいて、再度ご説明させていただくかたちでよろしいでしょうか。

(委員)

そのほうがいいと思います。

(委員)

結局、お母さんがサービスの提供を受ける側にしかなくてないので、どこかで参加型があるとか、主体的に巻き込む何かがあれば、もう少し市民活動寄りになるのかなと思います。あくまでもお母さんはサービスを受ける側でしかないので、そこがすごい違和感があります。昨日、美女製作所という2人組みのグループがあって、それとどう違うのかが今の状態では全く分からない。その人たちもハンドマッサージやヘッドマッサージをして、頑張っている女性を応援したいと活動している。それとこれがどう違うのかが今の段階では分からない。市民活動というなら、もう少しお母さんを巻き込んでいくという取り組みなど、ただサービスを受けるだけではない。

(事務局)

受ける側から提供する側など、そこで習ったことを違う方に伝えていく、というようなかたちということですか。

(委員)

ケアもあっていいと思うが、もう少し違う取り組みがあるかなと。このままだと単に受けるだけ、綺麗になるだけでそこに市民活動ではないにおいがあります。

(委員)

市民活動のにおいがしないですね。商売気だけのにおいでもないですが。市民活動の色が弱いのかなと思います。

(委員)

そうですね。におわせるなら参加型にするなど。

(会長)

代表者さんにこれが市民活動になるように、アイデアを教えてあげたらいいのではないのでしょうか。お母さんに自主的に何かをしてもらえるような仕組みを取り入れるなど。保留にしておきましょうか。また話を聞いてもらって。

(事務局)

はい。また確認の上ご説明させていただきます。

(委員)

38番のいずみこどもAIDさんが不登校の子どもたちの居場所作りで、これまではビルの一室を使って、事務所兼居場所ということで、居場所として使っている分だけ日割りで支出していた。けれど、事務所機能をそこに持たせないで、居場所としてしか使わないので、それまで日割りで計算していた家賃と光熱費、水道代を含めて12ヶ月分をちよいずで認めてもらえないかという予算の変更があるということですね。

そもそも、何年も前になるが、家賃と光熱費、水道代を認める時もこの事業自体かなりニーズが高い、必要性が高い事業であり、こういう事業を育てたいという気持ちも市民活動を推進するちよいずの中にもあるということ。また、部屋がなければそもそも事業が成り立たないということで家賃を認めていこうとすることを判断しました。その時に、いずみこどもAIDさんは、居場所作り以外の活動もされるかもしれないので、事務所機能などの部分に関しては、ちよいずからは出せないで、実際に居場所として使った日にちを計算して、日割りで家賃と光熱費、水道代を支出しようということに認めた経緯があったと思います。それを、そこは事務所としても会議室としても使わないので、全額認めてもらいたいという変更かなと思います。

これまでの経緯から考えると、駄目だという理由は特にはないのかなと思いますが、どうですか。

(委員)

いつでも受け入れをするためには、家賃というかたちで借りるのが必要なのかなと思います。ここについてもある程度実績があります。月のうち何日使っているのですか、週に2、3回ですか。

(事務局)

週3、4日、第2土曜日も使っています。半数以上は使っている状況です。

(委員)

また別の事業が出てきた時に、実績も見えない中で、同じように部屋を借りたいとなった時にどう判断していくか、なかなか難しいと思います。

(委員)

そうですね。大学などの会議では、「これを前例としない」とよく言いますが、これは認めるけれども、前例としないでその都度審議はする。過去にこのような例があったから、新しいものを認めるという方法は取らない、ということをつけて許可を出す。取り敢えず、いずみこどもAIDさんの予算の変更については認めるけれども、今後同じような団体や、若しくは、場所がないと成り立たないような事業をする団体が出てきた時にどうするかの方針は、事務局の方である程度考えてもらわないといけないですね。今年はここしかないなので、来年までに考えていかないといけないですね。

(会長)

では、今回については、これで認めます。

(事務局)

はい。

(会長)

後は、39番上代町盆踊り実行委員会ですね。

(委員)

町という名前が付いているけれどもその町民だけではなくて、実質的には、鶴山台北校区や信太、幸など近隣の住民の方が幅広く参加されている。名前はこれで長年やってきたので、名前を変えることはできないのかなと思います。実質的に、他の祭り系のものと内容は同じかたちかなと思います。予算が、対象外経費の方がすごく多いなど、対象外経費はどれぐらいの比率というのはなかったですかね。

(事務局)

特にはないです。

(会長)

はい。では、これも認めるということによろしいですね。

では、次に40番G l a n z W i n d s O r c h e s t r aですね。

(委員)

市内の中学校を卒業して、大学生になった方達がグループを作って、演奏をいろんなところでしていく、ということだと思います。事業の必要性と内容についてはどうですか。かなり若い人が出してくれてきているのは嬉しいことかなと思うので、育ててあげて、せっかく市内の学校を出て頑張っているのだから。ただ、交付金額が少ない場合、事業の遂行が可能ですかの設問に対し、いいえとなっているので、集まらないとやらないかもしれないですね。特に内容的には問題ないかと思います。

今まで、このメンバーの人たちは慰問コンサートの経験があるのですか。団体としてでなくても、自分達だけで何人かで行って見た、学校で行って見たなどありますか。

(事務局)

実績がないということなので、事務局としてもサポートをしていければと考えているところです。今、アイ・あいロビーと中継ぎなどもさせていただいているところではあります。だいたい年間で、5回から10回ぐらいはできるのではないかと、目算ではあるが考えておられるようです。

(委員)

10回ってだいぶ多いですね。いろいろとサポートをしてあげてください。

備品購入シートが出ていまして、ピッコロは笛ですか。クラベスはどんな楽器ですか、一個ですか。

(事務局)

笛ですね。クラベスは火打石みたいな、打ち鳴らす感じのものです。

(委員)

3,000円なら消耗品でもいいのではないかと。

(事務局)

楽器についても消耗するものですが、最終的には性質上、楽器というところで備品として判断させていただきました。

(委員)

いくら集めないといけないのですか。

(事務局)

185,000円です。これぐらいの世代の人がどれぐらい票を集められるのか見てみたいところではあります。

(委員)

票を集められるようにも応援してあげてはどうですか。この英語の名前だけでは、年配の人には読めず票を集めにくいと思います。



(事務局)

友だちや友だちの家族など。一番入れて欲しいのは、やはり福祉施設の入居者が来て欲しいということを入れてくれるのが、正しいかたちなのかなと思います。その点も含めて、アピールはしていただくという話はしています。

(会長)

応援してあげて下さい。それでは、備品購入シートも含めて認めるということにします。

(事務局)

はい。

(会長)

最後に、41番 Going 横山についてどうでしょうか。

(委員)

事業内容は、横山校区の外環の方の休耕地に赤蕎麦を植えて育てると赤い花が咲く。景観にいいということと、最終的に蕎麦を収穫して食べようというところまでの流れがあるということですかね。事業の必要性や内容は計画書に書かれてありますが、実績はないということですね。

(事務局)

はい。今年の夏に結成されました。

(委員)

後は、収支の予算書で、委託料のところの休憩所工事指導、原材料費のところの休憩所用木材などがあり、借りる畑のところの休憩所を作る。簡易テントを張るのではなく、工事をして休憩所を作るということで、それだけの支出額の予算書が出ているが、そのあたりをどう捉えるかですかね。そもそも、小屋などを作ると、農地なので駄目なのですよ。家を建ててももちろん駄目だし、屋根が付いていても駄目なのですよ。対象内の経費で申請されているので、工事をしたらきつと何年も残るような財産的なものになってくるため、そのあたりをどうするかですかね。

後は、苗ですね。実績がないため、どこまで実現可能性があるのか、やってみないと分からないのは、どの事業も同じかもしれませんが。

(委員)

ノウハウもないみたいなのでね。

(委員)

まずは、みんなで蕎麦を育てようぐらいですかね。段階を踏んでもらった方がいいのかなと思います。

(委員)

休憩所の話だが、原材料を買って恒久的施設を作るなら、資産として残るものとなることから、線引きはしておいた方がいいのではないかと思います。

(委員)

基本今の段階でも、この休憩所用木材と指導料は難しいですよ。

(事務局)

本制度は、あくまで団体の補助ではなく、一年度を実施される事業の補助になりますので、このような長年資産として残るものは、備品と同じように慎重に審査する必要があると思っています。今まで出てきたことがないパターンでしたので、一度判定会の方に上げさせていただいている次第であります。

(委員)

今の時点では必要性も感じられないですね。

(委員)

一度に全部しすぎであると思います。実績もあって、これまでもやって上手くいって、さらに市民にもっと広げたいということならば分かりますが。農家の人が聞いたら、蕎麦は育たないぞと言いきそうな気がします。

ただ、支援金額が少ない場合でも遂行はしますということなので、どこかでお金の用意はするのかなと思います。あと、足踏み式脱穀機の備品購入シートも出ていまして、今の話であれば、足踏み式でなければ、リースでもあるのですよね。

(事務局)

そうですね。リースというか、持っている所に依頼して、自分でやるというよりは脱穀が終わったものが返ってくるという感じです。

(委員)

業者に預けて戻ってくるということですね。わざわざ足踏み式にしているのは、中高年齢者の足踏み運動をしようという発想からきている。言いたいことは分かりますが、過去に収穫がちゃんとあるということであれば、さらに頑張るかなと思います。まだ、実績がない段階で足踏み式を求めるのはどうかなと思います。3年後ぐらいならいいのかなと思います。全体的に、実現可能性が高い内容や、Going 横山さんが、会としてやる部分と、ちょいずつのせてくる部分とをもう少し整理されて、蕎麦を植えて景観を楽しむというところだけをちょいずつ出してくるなど、どこかで実績を作られてから持ってこられた方がいいのではないですかね。代表者の方はこの地域の方なのですか。

(事務局)

葛の葉町の方です。

(委員)

だけど、やろうとしているのは横山なのですね。

(事務局)

住所は個人情報のため消していますが、構成メンバーは和泉市内や市外、泉大津市や岸和田市などの方々です。

(会長)

出し直してもらいますか。実現可能性や実績がない部分で、計画書の中で不安な部分が多いので、規模を縮小するか、みんなが見てできるような内容と予算を出していただければと思います。若しくは、このままで出してこられるならば、この中のどこかの部分は自分たちの団体独自でやっていただいて、他の部分だけちょいずつ出してもらおう。あとは、基本的には休憩所を作成する部分に関しては、現状のルールでも認めにくいのも事実なので、もう一度これを含めて出してこられても、同じ状況になるかなと思います。

では、31番から41番で、35番のママが綺麗に笑顔になる応援団は、もう少し情報を集めていただいて、出し直していただいて、41番のGoing 横山も、先ほど言った内容で出し直していただけたらということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし声)

(会長)

ありがとうございます。

では、これで応募団体の判定は終了しましたので、事務局の方で手続きをお願いします。

以上で判定は終了ですが、全体を通して何か意見等がありますか。

(意見なしの声)

(会長)

家賃のルール作りと、恒久的な資産になりそうな物に関するルール作りのところは、来年度の応募までにはある程度のルール作りをお願いします。

最後に、次第4 その他連絡事項についてお願いします。

(事務局)

では、平成29年度、30年度のちよいずの事業スケジュールについてご説明させていただきます、資料6をご覧ください。本日第3回判定会といたしまして、実績報告の審査をしていただきました団体につきましては、速やかに支援金交付の手続きをさせていただきます。また、平成30年度の支援対象団体につきましては、審査いただきまして、速やかに可否決定通知の送付、また、保留としていただいた分につきましては、速やかに調整し、またご相談させていただきたいと思います。また、1月下旬に第4回判定会、こちらは平成29年度エントリー団体の実績報告の審査を予定しておりますので、またご出席のほどよろしくをお願いします。また、来年2月いっぱいをかけまして、選択届けの受付期間を設けますので、団体紹介冊子、選択届出用紙の全戸配布をさせていただきます。また、3月の下旬に第5回判定会といたしまして平成29年度の団体の実績報告の審査、平成30年度の団体の選択届出結果のご報告をさせていただきます。

また、来年度のお話になりますが、第1回判定会につきましては、この選択届出の結果を受けた変更申請する団体などあるかと思っておりますので、その変更申請の審査をお願いしたいと思います。また、同じ日に、参加団体との意見交換会も予定しておりますのでよろしくお願いたします。以上になります。

(会長)

はい。それでは長時間にわたりまして、ありがとうございました。